

れいわ ねんどかながわけんしょうがいしゃじりつしえんきょうぎかい
令和6年度神奈川県障害者自立支援協議会
だい かいけんりようごぶかい ぎじろく
第1回権利擁護部会 議事録

かいさいび れいわ ねん がつ にち つき
開催日：令和6年6月24日（月） 10：00～12：00

かいさいばしょ けんみん かい だい かいぎしつ
開催場所：かながわ県民センター12階 第1会議室

しゅつけつじょうきょう しゅつせき めい いいん めい めい けつせき めい
出席状況：出席10名（委員9名 アドバイザー1名）欠席0名

1. 開会

いいんおよ じむきょく じ こしょうかい
委員及び事務局自己紹介

2. 議題

れいわ ねん どけんないしょう しゃぎやくたいたいおうじょうきょうちようさほうこく かんけいきかん
(1) 令和4年度県内障がい者虐待対応状況調査報告（および関係機関に
たいおうじょうきょう
おける対応状況）

- しょうがいふくしか しりょう もと せつめい
・ 障害福祉課から資料1に基づき説明した。
- ろうどうきょく こうせいろうどうしょうはつびょう れいわ ねん ど しょうしゃ しょうがいしゃぎやくたい
・ 労働局より、厚生労働省発表の「令和4年度の利用者による障害者虐待
じょうきょうなど しょうしゃ しょうがいしゃぎやくたい つうほう とどけですう よこ
の状況等」によると利用者による障害者虐待の通報・届出数は横ばい、
ぎやくたい みと じぎょうしやう ぞう ぎやくたい みと しょうがいしゃやう
虐待が認められた事業所数は9.7%増、虐待が認められた障害者数は
30.7%増。認められた虐待の種別は経済的虐待が最多、と報告があった。
じどうそうだんじょ れいわ ねん ど じどうそうだんじょ ぎやくたいそうだんうつけけんすう れいわ ねん ど
・ 児童相談所より、令和5年度児童相談所での虐待相談受付件数は令和4年度
ひかく びぞう ぎやくたいしゅべつ しんりにきぎやくたい し ねんれいべつ
と比較して微増、虐待種別としては心理的虐待が60%を占め、年齢別では
にゅうようじ し ほうこく
乳幼児が40%を占める、と報告があった。

しょうしゃ しょうがいしゃぎやくたい そうだん つうほう とどけで たいおう
(2) 利用者による障害者虐待の相談・通報・届出の対応について

- けんしょうがいふくしか しりょう もと せつめい
・ 県障害福祉課から資料4に基づき説明した。
- けんしょうがいふくしか れいわ ねん がつ きしやはつびょう しょうしゃ
・ 県障害福祉課において、令和5年12月に記者発表した、「利用者による
しょうがいしゃぎやくたい とどけで じむしより はんめい
障害者虐待の届出」にかかる事務処理がなされていないことが判明し
た事案について、事案概要および再発防止策の説明を行った。
- じちたい しょうしゃ しょうがいしゃぎやくたい ほか しょうがいしゃぎやくたい くら と あつか
・ 自治体より、利用者による障害者虐待は、他の障害者虐待に比べ取り扱
いが少ない、もしくは、ほぼ取り扱い事例がないことが報告された。
- ざちやう しょうしゃ しょうがいしゃぎやくたい じちたい
・ 座長より、利用者による障害者虐待について自治体がスキルアップや
じょうほうきょうゆうなど けんしゅう けん かいさい しつもん けんしょうがい
情報共有等ができる研修を県が開催しているか、と質問あり。県障害

福祉課より、現状では実施していないが、実施について検討が必要な旨を回答した。

(3) 障害者虐待防止・障害者差別解消および障害者理解促進についての普及啓発の取り組みについて。

- ・ 県障害福祉課からヘルプマーク事業の取り組みを発表した。
- ・ 関係機関の取り組みについて。川崎市は地域向けの研修を行う予定。児童相談所は児童虐待防止について、研修や児童向けのカードの作成、民間事業者（不2家）と提携し民間事業者のキャラクターを用いたグッズ作成等を通じて、県民へ周知を行っている。またオレンジリボンたすきりレーを令和6年10月20日に実施予定。
- ・ 権利擁護センターより、使用者による障害者虐待についての研修の開催に向け準備を進めている。ただ使用者による障害者虐待についてどのように県民へ周知していくか、が課題である、とあり。

(4) 令和6年4月1日付改正障害者差別解消法施行に係る事業者による障害のある人への合理的配慮の義務化について。

- ・ 県障害福祉課から資料5の内容を発表した。
- ・ 平塚市は令和2年度より湘南西部圏域の障害者差別解消支援地域協議会に参加している各自治体の取り組みについて、ホームページのリンクから確認できるようにしている。
- ・ 弁護士より、法律が変わってもすぐに世の中が変わるものではないと、思っているため、周知・啓発活動がとても大事だと思っている、との意見あり。

(5) その他（次回開催予定時期等）

- ・ 次回、令和6年度第2回神奈川県障害者自立支援協議会権利擁護部会は令和7年1月頃の開催を予定している。
- ・ 川崎市の委員が今回の部会をもって改選になる。次回部会より、相模原市の委員が出席予定。